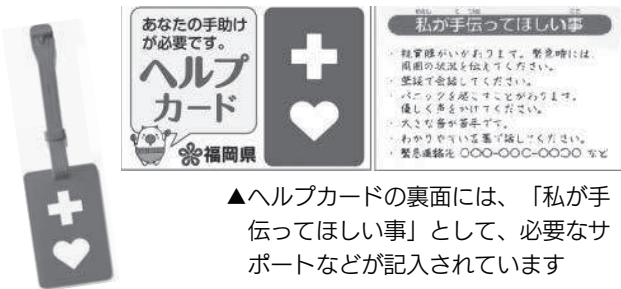


わたし  
私たちができること、  
かんが  
考えてみませんか？

12月3日～9日は  
「障がい者週間」

●問い合わせ先 生活福祉課 障がい者福祉担当

見かけたらサポートを  
「ヘルプマーク・ヘルプカード」



▲ヘルプカードの裏面には、「私が手伝ってほしい事」として、必要なサポートなどが記入されています

ヘルプマーク・ヘルプカードは、外見では不自由や障がいに気づかれにくい人が、困っているときに支援などが必要であることを知らせるものです。

身につけた人から支援を求められたときは、サポートをお願いします。

●配布窓口 生活福祉課 障がい者福祉担当(市役所1階)

「白杖SOSシグナル」は  
視覚障がい者が助けを求めるサイン



視覚障がい者が外出先などで白杖を頭上50cm程度に掲げていたら、周囲の助けが必要なサインです。見かけたら、正面から声をかけ、軽く肩や肘などに触れてください。何に困っているのか聞いて、サポートしましょう。

障がい者差別をなくし  
支え合うまちづくり

さまざまな障がい  
適切な配慮を

12月3日～9日は  
「障がい者週間」

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では、障がい者への不当な差別的扱いの禁止や、合理的な配慮を提供することが定められています。

障がいには、視覚障がい、聴覚障がい、内部障がい(内臓など身体内部の障がい)、知的障がい、精神障がいなど、さまざまな種類があり、外見では気づきにくい障がいや、個人差もあります。見た目だけで判断せず、適切な配慮をすることが重要です。

この週間は、全ての人が障がいのある人の福祉について関心と理解を深め、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

この機会に、自分には何ができるかを一緒に考え、みませんか。

## 紹介します 市役所の設備・取り組み



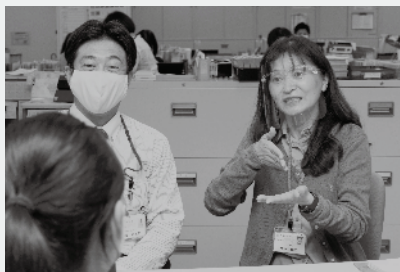
### エレベーターの鏡は 車椅子の利用者のため

車椅子の利用者がエレベーター内で回転できない際、鏡で後方を確認しながら降りるためにあります。



### 点字ブロックと音声で 総合案内に誘導します

駐車場から1階の総合案内まで点字ブロックを設置。庁舎入口の自動ドアでは磁石付きの白杖に反応し音声で総合案内の場所を知らせます。



### 手話通訳者が常駐 いつでも通訳を受けられる

手話を使う聴覚障がい者のため、手話通訳者が常駐しています。利用する際は障がい者福祉担当にお声かけください。

# いくつか知ってる？ 障がい者に関するマーク

まちでよく見かけるマーク、初めて見るマーク…あなたは  
いくつか知っていますか？

これらのマークや標識は、障がい者に対応した設備やルール、障がい者が支援を必要としていることなどを伝えるためのものです。主なマークの意味を紹介します。正しく理解をし、困っている人がいたらサポートをしましょう。

## 障がい者のための 国際シンボルマーク



障がい者が利用できる建物、施設を表すマーク。車椅子の利用者だけでなく、全ての障がい者を対象としたものです。

## 盲人のための 国際シンボルマーク



目の不自由な人の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられ信号機などで身近に見かけます。

## 身体障がい者標識 (身体障がい者マーク)



肢体不自由のため免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク。

## 聴覚障がい者標識 (聴覚障がい者マーク)



聴覚障がいのため免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマーク。

## ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)と一緒に入ることができる施設や店舗などを示します。

## 耳マーク



聞こえが不自由なことを表すマーク。聞こえない・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。

## オストメイト用設備 ／オストメイト



オストメイト(人工の肛門やぼうこうを造設し排せつ機能に障がいのある人)、オストメイトのためのトイレなどの設備。

## ハート・プラス マーク



外見では分りにくい、身体内部(内臓、呼吸機能、免疫機能など)に障がいがある人を表します。